

(陳受31第9号)

三鷹駅北口周辺の路上禁煙区域内(某たばこ店前)での喫煙行為に関する陳情

受理年月日

令和元年6月18日

陳情者

陳情の要旨

武蔵野市は住みたいまちナンバーワンとマスコミ、新聞で取り上げられ喜ばしい現状ですが、この裏には異常な光景が毎日、当たり前のように常習化している現状を皆様は御存じでしょうか。

三鷹駅北口周辺は路上禁煙区域と市が定めた経緯の中で、北口ロータリー先のたばこ店前路上で平然と喫煙している方々が多いときは20~30人と、日々絶えません。そこには「路上禁煙」という大きなシールが、4~6枚集中してたばこ店前の路上に張ってあります。

市は路上のポイ捨てたばこ及び路上禁煙区域での喫煙行為に対し、平日定期時間内に巡回・啓発を民間業者に委託しています。ただし巡回員は、指導・取り締まり等の権限はありません。「啓発」とは、巡回員が喫煙者に近寄って3秒ほどぼそぼそと声をかける行為。喫煙者は背中を向けたまま平然としています。マナーの問題以前に、良識を持った大人のルール違反です。路面上の大きなシールを踏み絵のように踏みつけて、平然と喫煙しています。異常な光景と感じるのは私だけでしょいか。

たばこは依存薬物です。その原因物質がニコチンです。たばこの煙は有害煙です。有害煙を吸う喫煙者も、吸いたくない煙を無理やり吸わされてしまう非喫煙者も、かけがえのない子どもや幼児たちも、たばこの煙を吸うことでの全身への重大な健康影響が現在科学的にも証明されています。日本においても、死因に最も関与する危険因子は「喫煙」です。

以上のことから武蔵野市に対し、路上禁煙区域内で喫煙行為をしているという異常な光景を解決すべく、さらなる前向きな方策と実行動を早々に対応することを求め陳情いたします。